

## 枚方市立障害者社会就労センター指定候補者選定結果について

枚方市立障害者社会就労センター指定候補者の選定について、枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記のとおり指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会 12 月定例会月議会に提出する予定です。なお、指定期間は令和 5 年 4 月 1 日から 5 年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

### 記

#### 1. 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会 長	明石 成司	弁護士
副会長	平田 義明	税理士
委 員	小寺 鐵也	種智院大学人文学部社会福祉学科教授
委 員	橋本 有理子	関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科
委 員	三田 優子	大阪公立大学准教授

#### 2. 指定候補者となる団体

所 在 地	大阪府枚方市長尾荒阪 2 丁目 3 5 4 5 番地
団体の名称	社会福祉法人 わらしべ会
	代表取締役 辻 和也

#### 3. 指定管理期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）

#### 4. 選定の概要について

枚方市立障害者社会就労センターの指定候補者を選定するため「枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項枚方市立障害者社会就労センター等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和 4 年 8 月 3 日から 9 月 5 日までの間、公募を行いました。申請団体は 1 団体でした。

#### 【申請団体（申請順）】

- ① 社会福祉法人 わらしべ会

### 【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行いました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査を1,000点満点とする評価方式で行いました。

(選定委員会での主な意見と結果)

社会福祉法人 わらしべ会については、約20年間本施設の管理運営に携わり、枚方市において社会福祉分野で大きな貢献を果たしており、知名度、実績ともに申し分なく、自然豊かなロケーションを活用し、長年にわたって馬とのふれあいを取り入れた事業を行い、地域の公園等の清掃活動で関係機関連携するといった地域に根ざした活動にも取り組むほか、枚方市の自立支援協議会就労支援部会の活動を通じて、共同受注・優先調達を推進し、市内事業所の賃金・工賃向上に貢献してきた点などが評価されました。

申請団体は、社会貢献の面で優れた実績を残していることなども含め、引き続き本施設の指定候補者としてふさわしい団体であることから、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年 10月26日に指定候補者を選定しました。

## 5. 選定の経過

令和4年7月5日	枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項及び基本仕様書の確認、 指定管理者選定基準及びプレゼンテーション実施方法について審議
令和4年10月4日	第2回指定管理者選定委員会開催 申請状況等について報告 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会からの答申
令和4年10月26日	指定候補者の選定

6. 実施時期等

令和4年12月

定例月議会へ枚方市立障害者社会就労センター指定管理者の指定  
議案提出

令和5年4月

次期指定管理者による管理運営の開始